

子育ての  
お手伝いをします

# 宮古市



# ファミリーサポートセンター

ご利用できます

## こんな時 ありませんか!?



保育所や学童の お迎えが間に合わない。

仕事に行きたいけど

預かってくれる人が身近にいない。

通院したい けど子どもを連れて行くのは大変。

外出したい けど幼い子を連れて行けない。

などなど…



宮古市にお住まいの方  
であれば会員登録できます。

対象になるお子さんは  
**0才～小学生**です!



## 私に何か できるかしら!?



自分の経験を活かして頑張って  
いるパパやママの力になりたい。

自分の時間を使って  
ボランティア活動に  
参加したい。



ご協力ください

いつでも会員登録できます!

**入会金・年会費はありません**

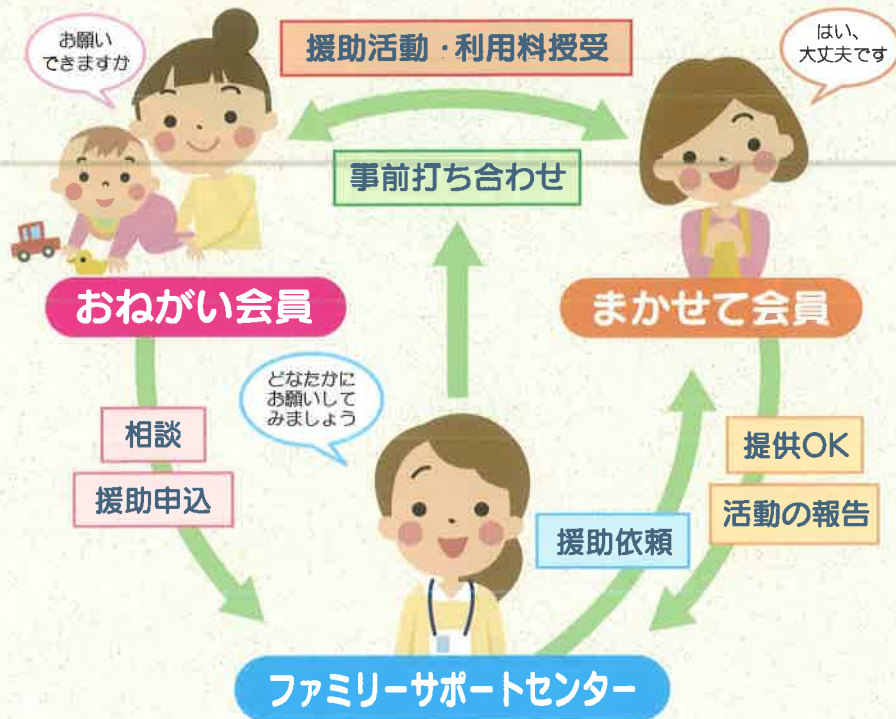
- \*登録のみでもOKです!
- \*事前に登録しておくで相談や調整がスムーズです!
- \*里帰り出産などにも対応できます。

お気軽にご相談ください





# ファミリーサポートセンターのしくみ



## 会員種別

**おねがい会員** (依頼会員)  
子育てを手助けしてほしい人  
お子さんの預かりなど援助を依頼する人

**どっちも会員** (双方会員)  
おねがい会員とまかせて会員の  
双方を兼ねている人

**まかせて会員** (提供会員)  
子育てのお手伝いできる人  
お子さんの預かりなど援助を行う人

## 利用料の基準〈1時間あたり〉

区分	利用料
・平日 (月～金) 7:00～18:00	500円
・平日 (月～金) 上記時間以外 ・土、日、祝日、年末年始 (12/29～1/3)	600円
・軽度の病気のお子さんに係る 育児の援助	600円

- 利用料は、おねがい会員がまかせて会員に直接支払います。
  - その他、交通費、お子さんの食事代やおやつ代などは実費を支払います。
- ※「保育の必要性」があるという認定を受けることで、利用料について無償化の対象とできる場合があります。  
(交通費等の実費が発生するものは、無償化の対象となりません。)

## 補償保険制度

- 1時間未満の場合は、1時間とします。
  - 1時間経過後は、30分毎を単位とします。  
(区分により30分250円もしくは300円)
  - きょうだい一緒の援助活動は2人目から半額となります。
- 登録会員やお子さんが、援助活動中に損害を被った場合に備えて、補償保険に加入しています。
    - ・ 依頼子供損害保険
    - ・ サービス提供会員傷害保険
    - ・ 賠償責任保険 など
  - 会員さんが保険料を負担することはありません。



## お申し込み・問い合わせ先

### 宮古市ファミリーサポートセンター

〒027-0061 岩手県宮古市西町1丁目2番13号  
(NPO法人ふれあいステーション・あい内)

TEL 0193-64-4117  
FAX 0193-64-4122  
携帯 090-7668-6311

開所時間 / 午前10時～午後6時まで  
(土、日、祝日、年末年始の12/29～1/3を除く)

<http://fureai385.web.fc2.com/>

※宮古市ファミリーサポートセンターは宮古市から委託を受けてNPO法人ふれあいステーション・あいが運営しています。

